

◆委員（西山信昌）

災害というのは本当にいつ起こるかもしれない。全国どこにあっても、決して起こってほしくはないわけですが、本当に痛ましいことに毎年どこかで災害が発生をしております。日本は、阪神・淡路大震災、そして東日本大震災、また、この数年来の台風被害等々を経まして、その時々被害状況や課題を踏まえ、そこで得られた経験等に基づいて災害対策が進んできております。

本年も、残念ながら、台風18号の通過によりまして、鬼怒川の堤防決壊をはじめ、関東・東北地方に甚大な被害をもたらした記録的な豪雨災害が発生をいたしました。この豪雨災害では、被災者の安否確認を巡って情報が混乱し、改めて個人情報保護の在り方が問われている、こういった状況にあるのではないのでしょうか。茨城県は、常総市が行方不明としていた15人について、9月15日に全員の無事を確認したと発表しましたが、市は本人と連絡が取れない人数を9月12日以降は15人と伝えていましたが、そのうちの一人は避難所におられたことが15日に判明するなど、安否情報が非常に錯そうしていたと言えます。こういった混乱の原因は、市が個人情報保護の観点から行方不明者の氏名を公表しなかったからだという指摘もされているところです。例えば公表をされていれば、本人や親族などから連絡が入り、もっと早く無事を確認できていた可能性があります。自衛隊や警察などの捜索活動のやり方も違っていたかもしれません。

自治体における個人情報の取扱いは、慎重の上にも慎重でなければならないのは当然であります。しかし、人命に直結しかねない大災害の場合には、プライバシーの保護よりも人命が優先されるべきでありましょう。今回のような被害が広範囲に及ぶ災害では、原則として行方不明者の氏名を公表してもいいのではないかとともに思います。しかし、自治体において判断は非常に分かれております。昨年の広島市での土砂災害や一昨年の伊豆大島での土石流災害では、自治体が行方不明者の氏名を公表いたしました。昨年の御嶽山の噴火では公表が見送られております。この問題については、万が一にもいざというときが来たら公表するかしないか、こういったことを悩んでいたのでは、その間にどんどん被害が拡大しかねないわけでありまして。局別質疑でお伺いをしたところ、この点については本市には現在のところルールはないということでございました。

そこで、災害時における個人情報公表についてルール化する必要があると考えますが、この点についていかがでしょうか。

◎副市長（藤田裕之）

委員御指摘の災害時の行方不明者の捜索等に対する考え方は大変重要な課題だと認識しております。私どもも、災害と言いますか、京都市で今までそのような甚大な災害はなかったということで、特定の基準というものは持ち合わせておりませんし、京都府や京都府警察においても基準を持っておりません。ただ、個人情報保護法等には、今、委員御指摘ありましたように、例えば個人の生命、身体又は財産の安全を守るため緊急かつやむを得ないと認められるときには、例外規定ということで、情報の保護の在り方について言及されております。私どもとしましては、今後、そういった場合のことを想定しまして対応することが喫緊の課題という風に考えております。

広島市の場合、昨年の土砂災害で行方不明がたくさん出ました広島市におきましても、この広島市としての公表に当たって、広島県警が御家族の承諾を得て発表したというようなことも聞いております。また、他都市を確認いたしますと、横浜市だけが原則として公開するという方針を持っておられるということでございます。

そこで、京都市としまして、まずやはり安否確認でありますとか身柄の確保等々の対応を優先しつつ、今の個人情報の観点、さらには御家族の御心情等も考慮しながら、庁内でワーキンググループを作りまして全庁的な意思統一を図っていききたいという風に考えておりますし、その中で防災機関、あるいは有識者等の御意見もお聴きしながら、また議会での御審議、御報告にも掛けながら取組を進めていききたいという風に考えております。

◆委員（西山信昌）

ありがとうございます。今、様々な課題があるとともに、庁内でワーキンググループを作って意思統一を図っていききたいということで、非常に前向きな答弁を頂いたという風に認識をしております。そういった意味では、非常に公表すべきか否かというのは、市民の皆さんの間でも大きく意見が分かれる、こういった課題ではないかという風に認識もしております。そういった意味におきましては、庁外でもしっかりと市民の皆さんの意見を十分酌み上げていただいたうえでのルール化をお願いするとともに、そして、出来上がったルールについては、あらかじめしっかりと市民の皆さんに周知徹底をしていただいて、理解をしていただいて、あつては困りますけども、万が一のときにはこうなるんだということも納得していただいたうえでの運営をお願いしたいと考えております。

いずれにせよ、やはり人命を最優先に、これを根本に運営の在り方を検討する必要があると思います。この辺りについてはいかがでしょうか。

◎副市長（藤田裕之）

命以上に大切なものはございません。個人情報という背景を念頭に置きつつですけれども、まずは命の安全、人命の救助、あるいは安否確認、消息の確認といったことを最優先できるような方向性を持ちながら、先ほど申し上げました庁内ワーキングでしっかりと練り上げていきたいという風に考えております。